原風景の残る島 Iheya Island

広報

いへや

4
2018
No.311

伊平屋村

伊平屋島のアーサ、
今年もいいのが獲れました。

平成30年度

施政方針

Ⅰ　はじめに

ハイサイグスーヨーチューウガナビラ

平成30年第2回伊平屋村議会の開会に当たり、村政運営に当たっての所信の一端を申し述べ、村議会及び村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村長就任から2期8年余りが経過しました。私は、この間公約実現のため村民とともにをモットーに経済、文化、教育、福祉、保健衛生、環境、海と空の2大交通網等、さまざまな分野に全力で取り組んでまいりました。

本村に於いても懸案でありました観光交流産業の総合窓口となる「伊平屋島観光協会」が設立され、「観光交流産業の総合窓口」として民泊事業、教育旅行など、積極的に実施している状況であり、商工会と連携し、さらなる躍進に期待しているところです。

高齢者支援ハウス（とらず園）機能強化に努め入所者の皆様方の心のケア介護サービスの充実を図って参ります。「生きる幸せが実感できる島」実現のために引き続き対策を講じてまいります。

村民が健康でなければ、元気な村づくりは実現出来ません。〝健康長寿村・いへや〟は、村民一人ひとりが、心身ともに健康で幸せな状態（健倖；けんこう）を目指すものであり、その実現のために必要な施策・環境づくりを更に強化していきます。

今、保健・医療・福祉の包括的なケアシステムの構築が重要視されていますが、持続可能な社会保障制度のためにも、保健（予防）の視点からの事業計画および医療費・介護給付費の削減を関係機関との連携を強化し、取組んでまいります。

村政運営にあたっては、「第四次伊平屋村総合計画」とふるさと創生総合戦略を基に、村民の融和を図ることを第一に、伊平屋村が目指す将来像「島に住む幸せ、島で働く笑顔、交流する島の活力」〝生きる幸せが実感できる島〟の実現に向けて、職員一丸となって村民の付託に応えられるよう全力を傾注していく決意であります。

Ⅱ　施策の概要

次に、平成30年度における施策の概要について、村民の求める将来像に沿って、基本姿勢と主な施策についてご説明申し上げます。

第1に、≪住民主導≫〝住民主導の村行政〟について申し上げます。

我国は、グローバル化の進展、少子高齢化社会の到来、国家財政の危機的状況など、社会経済に大きな変革を迫られています。このような中、地方自治体が分権の担い手として改革の道を自ら切り開いていくこと、つまり、地方が自らの知恵と力で地域を運営するという自立性の高い地域づくりが求められています。それには村民ニーズを的確に把握し、地域の振興にとって何が必要かを判断しながら政策を展開することが必要であり、村民の意思が行政計画、行政意思決定プロセスの中に反映されるよう村民自らの力で実現していく住民主導型の意思決定システムを構築していきます。

1　村民の主体的な村づくりの仕組みの整備

村民が求める将来像を実現するため、村民の求める「心豊かな望ましい環境づくり」と「自らの心を豊かにする人づくり」を推進するため、村づくりへの住民参画の促進とその取り組について人的財政的支援を継続していきます。住民主導を実現するための人材育成については、住民が島の将来をデザインし、幸せを実感できる島づくりを住民自らが実現していくために、引き続きコミュニティーリーダーの育成と住民のボランティア活動等を支援する体制を構築強化していきます。

行政職員の意識の向上については、「伊平屋村人材育成基本方針」及び「伊平屋村職員研修計画」に基づき、職員の資質の向上、高い行政能力を有する職員形成を図るための研修を実施するとともに、平成28年4月から取組を進めている人事評価制度の目的にそった職員の能力開発、職務改善を図っていきます。

第2は、≪産業≫〝活力みなぎる6次産業が息づく島〟について申し上げます。

1　島のたからをいかし、地域が主体となった観光・交流産業の振興

平成29年の入域観光者数が平成14年以降2万人を初めて上回り、2,184人の方が本村を訪れました。平成29年度に、観光客自ら情報発信が可能な取組としてWi-Fiのアクセスポイントを村内に13基設置し、観光客への情報発信手段の充実を行ったところであります。並行して観光客の総合窓口になる「一般社団法人　伊平屋島観光協会」の受入体制の充実強化や奥尻町における「奥尻ムーンライトマラソン」との連携開催で徐々に県内外から注目を集めつつあり、更なる可能性を追求し

ていきます。

村内においては、観光と各種産業との連携・連動した事業などへの取組が十分に進んでいない状況にあることから、今後は、観光協会及び商工会が主導し、観光・交流産業を中核産業と認識を一にし、連携を図っていくことを支援していきます。

地域の産業を振興するには、地域資源や特性を活かし、その優位性が発揮できる産業分野に重点をおいた戦略的な振興策を講じる必要があります。そのため平成29年度から那覇市タイムスビルに於いて「売れる商品作り」を目的に「伊平屋　物産と観光・芸能フェア」を開催し、他産業との連携強化を引き続き取り組んでまいります。観光・交流産業を中心に、関連産業の積極的な育成と新事業の創出を図り、リーディング産業としての発展を目指します。

(1)農林水産業を活用した体験型交流の促進

観光・交流産業の振興で交流人口を増大し、観光関連分野でのニュービジネスの創出や農林水産業、製造業等地場産業との連携を強化するなど経済波及効果を高めることでUターン等の定着を図ります。

観光・交流産業等の総合窓口については、「伊平屋島観光協会」が平成27年4月からスタートしたことを始め、教育旅行など観光・交流産業に弾みがつくことを期待しております。

(2)伊是名村及び今帰仁村との連携による観光・交流産業の振興

本村のみの観光誘客には限界があります。幸い、本村と伊是名村は極めて近い距離にあり、また歴史や文化等においても共通点があることから、両村の「歴史・文化」をテーマにした旅行商品開発などを連携して推進してまいります。また、現在進めている伊平屋村・伊是名村・今帰仁村連携による三村連携事業を積極的に推進してまいります。

伊平屋、伊是名間をつなぐ架橋建設については、伊平屋・伊是名経済圏としての効果は多大なものがあり、両村の活性化を考えた場合、両村が一体的に、歩調を合わせ、早期に実現できるよう取り組んでまいります。

2　くらしの立つ農林水産業の振興

本村の農林水産業は、地域経営資源を活用した基幹産業ですが、近年、産業全体に占める割合が大きく低下しており、かつ専業農家・漁家にあってもきわめてくらしの立ちにくい状況にあります。

今後の農・漁業は、産業基盤の整備や環境保全をはじめ、経営感覚に優れた生産者・団体の育成、生産性の向上等を推進し、消費者のニーズに対応した安全・安心で良質な農村資産物の安定供給とブランド化を進め、くらしの立つ観光交流産業と連動した農林水産業の振興に取組みます。

基幹作目であるさとうきび、米については、村、ＪＡおきなわと共に協議をしながら、農家負担の軽減、生産の向上、経営の安定を図っていきます。

農業基盤整備については、生産性の向上や農業経営コストの軽減を図るため石礫の除去、排水処理（暗渠）等に取組んでいきます。

平成30年度は、田名東部地区（石礫除去６ha）、防風林（204m）、沈砂池（３基）を整備します。

水産業については、これまでのモズク養殖やヤイトハタ養殖などの養殖漁業に加え、マグロ漁業等の漁船漁業も伸びてきています。その基盤となる漁港を第三次漁港整備計画に基づいて、伊平屋漁港及び田名漁港を随時整備していきます。平成30年度は、田名漁港（航路浚渫、泊地浚渫、用地舗装）伊平屋漁港（浮桟橋、船揚場改良、用地舗装）を整備します。

第３に、≪ひと≫“郷土愛に富み、夢を求める人材を育む島”ついて申し上げます。

本村の教育は、離島であるが故の様々なハンディを克服し、新しい島づくりに取り組める人材の育成を優先課題として、生涯学習、人材育成システム構築等に取り組んできました。これまでの成果を検証しながら、グローバルな社会環境の変化に対応できる人材の育成を念頭に、より充実した教育活動・人材育成システムを推進していくことが必要となります。そのためには、学校・家庭・地域・社会・行政との連携による教育力の向上を強化していくとともに、新しい発想による教育環境の整備、交流による人づくり、地域ぐるみの教育環境の整備に努めます。

具体的には、「教育方針」（別冊）でご説明申し上げます。

第４に、≪くらし≫“心と体がみたされる島”について申し上げます。

“島に住む幸せ”を実現するにあたり、「保健・医療・福祉サービスの確保」は極めて大きな課題です。今後も「保健・医療・福祉のさらなる向上」に努めてまいります。

また、本村においては地域コミュニティが生活に関わる相互扶助やまつり等伝統文化の維持などにおいて大きな役割を課しています。ひきつづきその強化に努めていきます。

次世代を担う若者世代が、安心して子どもを産み・育てられる環境の整備・充実を図り、社会的流出に歯止めをかける施策に取り組んでいきます。

1　安心して子どもを産み育てる環境づくり

安心して子育てができる環境を整備します。特に出産については、島外に通院・滞在するなど、離島ゆえのハンディがあることから検診及び通院に係る経費の助成、出産に伴う滞在費の一部助成を行います。また、安心して妊娠、出産し、子どもを育てることができるよう相談体制等の充実を図ります。

母子父子・児童福祉については、平成26年度に策定した「伊平屋子ども・子育て支援事業計画書（てるしの子育てプラン）」に基づき進めてまいります。

2　安心して暮らし続けられる村づくり

村民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくと共に、村民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障がいの有無等にかかわりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に努めます。

(1)元気で活き活きとした高齢者福祉の向上

本村の屋台骨をこれまで築き上げてきた高齢者が、これからも元気で生き甲斐をもって暮らせるよう、介護予防サービスの充実、若い世代や子ども達との世代間交流や、自助・共助・公助の力で高齢者を支える地域づくりを実施し、安心して住み慣れた地域・生まれ島で老後の生活が送れるように支援します。

生活支援ハウス「とらず園」については、伊平屋村社会福祉協議会との連携のもと、介護福祉サービス等の充実、地域における高齢者の生きがい活動や見守り体制の充実を図り、地域の中でも高齢者が安心して暮らしつづけられる環境整備に努めます。

(2)障がいのある方々が暮らしやすい社会環境づくり

住み慣れた地域で生活したいという障がいのある方々の願いを実現するためには、地域の中に、生活上の様々な困りごとから発生する多種多様なニーズを必要な支援につなぐ、きめ細かな支援体制が無ければなりません。障がいのある方が安心して地域で生活できる社会を目指し、権利擁護と障がいのある方も無い方も共存し暮らしやすい地域づくりを推進します。

また、障がい者福祉計画に基づき「ともに支え合い、働く喜び・生きる喜びにあふれる村」の実現を目指し、障がい者の社会参加、自立に向けた支援を継続してまいります。

3　医療体制の充実

全国的に医師不足が問題になる中、伊平屋村では、沖縄県北部病院伊平屋診療所と村立歯科診療所が確保されています。

沖縄県においては、昨年12月に北部圏域における新たな基幹病院の整備方針が出されました。私たち離島地域医療の更なる充実が図れるよう関係機関と連携を密にし取組んでまいります。医療のさらなる充実を図ると同時に住民健診の受診率の向上を図り、村民の健康増進と疾病予防の啓蒙及びその対策に努めます。

歯科診療所については、平成27年度に設備の老朽化に伴い改修を行いました。歯科医師の定住により口腔外科医療のさらなる充実を図るとともに、村民の歯科疾患の予防・治療の推進に努めてまいります。

(1)地域を挙げた健康づくり

「健康であること」は幸せな人生の条件です。乳幼児から高齢者まで全ての村民が健やかに生活するための施策を推進するとともに、村民一人ひとりが自ら、健康な生活を維持できるよう支援していきます。

幸い、本村において村民自らが発案実施している大変すばらしい取組もあります。子どもから大人・高齢者まで世代間交流を実践している「区民の日」（6月23日）事業は村といたしましても、大変心強く感じているところであり、その取組みをさらに支援していきます。

4　海上交通等の利便性向上と空の交通の早期開設

離島伊平屋村の振興を考える上で、大きな課題の一つには交通アクセスがあります。

船舶については、平成26年4月から就航したフェリーいへやⅢも、順調にその成果が顕れ。就航率は上がり利便性及び快適性が格段に向上しました。

そのため、一般社団法人伊平屋島観光協会が展開する民泊事業も順調に推移し、安定した利用率で推移しております。観光交流産業との連携を強力にすすめてまいります。

陸上交通については、平成24年7月から本格運行したコミニュティーバス（１００円）も平成28年3月新車両を購入し、高齢者や障がい者が負担なく乗り降りできるようにやさしいワンステップ型にしております。今後も、交通弱者や観光客が利用しやすい対策を関係機関と協議し進めてまいります。

空港の整備については、沖縄県へ早期認可申請を要請しているところであります。村では、沖縄県、北部市町村会、北部振興会、伊平屋村、伊是名村一丸となって、早期開港に向け引き続き取り組んでまいります。

第５に、《環境》〝豊かな自然を守り育てる島〟について申し上げます。

私たちは、本村に残る手付かずの自然環境とすばらしい景観を大事な「島のたから」として守り育み、次の世代に残していかなければなりません。

そのためには、村民の生活向上と「島のたから」である自然・景観の保全・保育のバランスを村民全体で考えていくとともに、環境を守る意識の啓発や、環境にやさしい生活の推進（ゴミの分別等）美しい景観づくりなどを積極的に行う必要があります。

1　自然環境の保全と活用

本村の最大の宝は〝島の自然です。豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継ぐため、生物多様性の保全に取り組むとともに、陸域・海浜環境の保全、自然環境の適正利用、さらには、本村らしい自然環境の再生を推進します。

自然環境の保全については、本土復帰後急速に進んだ各種基盤整備事業により本村の自然環境にかなりの負荷を与えてきました。環境協力税や美ら島応援寄付金（ふるさと納税）等を活用した活動をとおして、広く村民や来島者に自然環境保全思想の普及を推進します。

自然環境の活用については、自然と人間社会の共存した関係（里山、里海の時代）を築くため、環境収容能力の考えのもと、自然環境を適正に利用することが望ましいことから、自然環境保全型自然体験活動（エコツーリズム）、農山漁村体験・滞在型ツーリズム等を推進します。

自然環境と調和した農林水産業については、農林水産業の自然循環機能の推持増進と離島の持つ豊かで美しい環境の保全を図るなど、環境と調和した農林水産業を促進します。

2　美しい景観の整備

本村を、地域住民が活き活きと誇りを持って暮らせる豊かで住みよい地域とし、また訪れる方にも開かれた地域とするためには、景観や自然環境にも配慮しつつ、地域住民や団体などによる集落機能の活性化を図り、美しい村づくりを行う必要があります。手付かずの美しい自然環境や田園景観、昔ながらの伝統的な家並み等伊平屋らしい景観・風景・風土を次世代に守り継ぐとともに、花と緑にあふれる潤いのある地域を形成するために、継続的に景観・風景づくりに取り組んでまいります。

今年度も、米崎海浜公園の整備をすすめながら「海浜」の保全及び海岸植生の再生を検証し、海浜保全・再生を図ってまいります。

3　持続可能な循環型社会の構築

伊平屋村特有の自然環境の大切さを地域住民で共有し、この環境を次世代に引き継ぐために、自然環境保全と社会経済活動とのバランスがとれた社会構築に努めてまいります。

農業集落排水事業については、田名地区処理場の機能強化事業は28年度で完了し、島尻地区の機能強化事業は29年度で完了の予定です。水洗化率の向上をめざし、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、27年度は沖縄県の水道広域化に向けた実証調査事業を行い、広域化に向けた調印式及び説明会等が行われました。本年度も引き続き、沖縄県が行う広域化の取り組みに協力し、基本計画（水道ビジョン）をもとに、維持管理等のコスト軽減を図るとともに、より一層の経営改善に取り組み、安心・安全な水の供給に努めてまいります。

廃棄物については、排出される廃棄物を減少させ、快適で衛生的な生活を送ることができるように、廃棄物処理のコスト削減に取り組み、環境教育の推進と住民のリサイクル推進意識の啓発に努めます。

生ゴミについては、「平成29年度伊平屋村生ゴミ等循環型資源活用検討委員会報告書」の提言に基づき、生ゴミの回収・処理・堆肥化の具現化を図り、地域美化等に還元できる堆肥化を促進し、循環型の資源活用と環境保全に努めてまいります。

Ⅲ　おわりに

２０１８（平成30）年度の村政運営の基本的な考え方と所信の一端を申し述べてまいりましたが、厳しい財政のもと、〝入(い)るを量りて　出(い)ずるを制す〟の財政規律を基本に、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう限られた予算を最大限に活用し、第四次伊平屋村総合計画の村づくり基本目標の実現を目指して、全力を傾注していく所存でございます。

ここに、議員各位並びに村民の皆様のご指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、２０１８（平成30）年度施政方針と致します。

２０１８（平成30）年３月９日

伊平屋村長　伊礼幸雄

平成30年度
伊平屋村教育
主要施策の要点

はじめに

伊平屋村は、沖縄県の最北端に位置し、素朴で自然豊かな島である。歴史的には、古生代にさかのぼる島の生い立ちや、万葉の世界に通ずる天照大御神伝説「クマヤ洞窟由来」がある。また、祖先崇拝や万の神様「ウタキ」崇拝等の祭祀を司る祝女の存在は、県内有数の神の島として知られる由縁である。

村民は、豊かな自然環境の中で、のんびりした生活空間を創造しながら、強い絆と温かい人情を育んで生きている。この様な人々の生活と連動した郷土の伝統文化「ウンジャミ・ウシデーク・豊年祭」等は、文化的価値が高く、本村の誇りである。

ところで、豊かさと便利さを求める時代の波に押し流され、年々人口減少の一途をたどっている現状は、島で生きる村民一人一人が自信と誇りを持って生活しているとは言い難い。また、児童・生徒は、高校進学と同時に島を離れていく宿命を背負わされている。

昨今、地球温暖化の影響は激しく、わが国をはじめ世界中の人々に自然界は容赦なく、未曾有の悲しみを与え続けている。自然を侮り、人間の知恵で万物克服可能と言う過信は、自然界に通用しない現実を受け止めなければならない時代である。

このことから、人間は、利便性や物欲追求におぼれること無く、自然と向き合い、適度の不自由さを守り、自然と人間との共存、人と人との繋がり等、つまり「心」の時代を、強く考える時宜となったのである。

さて、人間として、社会人として力強く生きるための学校教育は、確かな知力「学力」を身につけ、利他の精神を持ち、急激な社会の変化に対応できる創造性・国際性豊かな人材を育てることである。

また、島で生まれ育った誇りを胸に、郷土の文化継承・発展への一翼としての自覚と責任を身につけさせる必要がある。

このことが、島発ち教育の礎である。県内はもとより広く国際社会に雄飛し、併せて、島の未来を創造できる教育を強力に推進しなければならない。

さらに、高齢社会の伸展に伴い、生涯学び続ける生き方ができるよう環境整備を行い、老いも若きも支え合う活力に満ちた地域活動を推進し、「安心・安全・平和」な村民主体の生涯学習社会の形成を目指さなければならない。

この様な視点に立ち、村教育委員会は、憲法・教育基本法に則り、新しい学習指導要領及び、本県教育主要施策、伊平屋村学校教育要覧、伊平屋村総合計画基本構想に基づき、平成30年度の本村教育施策を定める。

平成30年4月1日

伊平屋村教育委員会

［基本方針］

伊平屋村は、村民及び幼児児童生徒の個性を尊重し、国・県及び郷土の自然と歴史・文化に誇りを持ち、創造性・国際性豊かな人材の育成と、高齢社会における生涯学習の振興を期して、次の教育施策を推進する

［教育目標］

○基礎的・基本的事項を身につけ、自ら学び、心豊かでたくましく、個性溢れ、創造性豊かな幼児児童生徒を育成する

○平和で活力に満ちた社会の形成者として、郷土を愛し、郷土文化の継承発展に寄与し、創造性・国際性豊かで、情報社会に適応できる心身共に健全で、人間性豊かな村民を育成する

○村民の連帯感を育み、学校・家庭・地域社会・行政の相互連携のもと、社会の変化に対応し得る教育の方法を追求し、やすらぎのある生涯学習社会を形成する

施策の要点

本村における教育は、国及び県の教育施策を参考にしながら、村独自の教育課題を明確にして、各施策の具体的取組を展開する。

1 学校教育の充実

幼児児童生徒一人一人が自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かにたくましく生きる力を身につける教育活動を展開する。特に、知力を高めるための教員の研修支援、保護者との連携強化、地域人材活用等によるキャリア教育の充実を図る。さらに、学校環境の整備の充実と郷土文化の継承・発展及びスポーツ文化の充実を図る。

［取組内容］

(1) 確かな学力の確立

○分かる授業の充実　○教職員研修（ライフスキル教育）の充実　○読書習慣の充実　○授業と連動した宿題の日常化　○学習規律の徹底　○生活リズムの徹底　○伝統文化学習の日の充実　○地域資源活用充実　○てるしの塾・東大塾の推進　○島発ち教育推進事業の取組　○小学校英語教育の充実強化　○道徳教育の充実強化

(2) 心の教育の充実

○あいさつの徹底　○話す・聞く態度の育成　○片付け掃除習慣　○時間のけじめ習慣　○みなり服装の徹底　○危機管理能力の徹底

(3) たくましい体を育む教育の充実

○運動部活動の強化　○健康教育の日常化　○安全意識の日常化

○徒歩通学、自転車通学の奨励
○衛生管理・教育の日常化　○栄養バランス教育の日常化

(4) 食育の推進

○栄養教育の充実　○規則正しい生活習慣の徹底　○嗜好品摂取についての周知

(5) 特別支援教育の充実

○校内委員会活性化の支援　○コーディネーターの資質向上（研修）　○講演会の充実

(6) 幼児教育の充実

○しつけの徹底　○生活リズムの徹底

(7) 個性を大切にする教育の推進

○体験・経験・観察学習支援
○文化活動支援

(8) 魅力ある学校づくりの推進

○開かれた学校づくり支援とHPの充実　○地域人材活用支援
○学校評価の充実　○安心・安全・平和な教育環境整備支援

2 社会教育の充実

村民一人一人が社会の形成者としての自覚と責任を負い、村民のニーズに合った活動の日常化を図る。特に、青年会・婦人会・老人会・子ども会等社会教育団体の活動の活性化を図り、社会教育指導者育成等の支援をする。

［取組内容］

(1) 社会教育基盤の整備・充実

○離島振興総合センター施設の充実　○学校施設開放の充実

(2) 家庭教育機能の充実

○基本的生活習慣の確立　○徒歩通学・自転車通学奨励

(3) ニーズに応える社会教育

○ボランティア活動奨励

(4) 生涯スポーツの推進

○村民体育の日推進

(5) 競技スポーツの推進

○運動部活動の活性化支援　○村スポーツ大会開催　○島外大会参加推進

3 青少年の健全育成

「地域の子どもは地域で育てる」を基本として学校・家庭・地域社会・行政との密接な連携強化を図る。また、当たり前のことが当たり前にできる家庭教育力の高揚を図る。

［取組内容］

(1) 地域活動・体験活動の充実

○各字行事参加支援　○子供会活動支援　○伝統文化学習の日の支援

(2) 学校・家庭・地域・行政の相互連携協力

○あいさつ運動の周知徹底支援　○630運動の日常化支援　○家庭学習周知徹底支援　○夏休み親子教室　○「弁当の日」の実践

(3) 島発ち後の自立支援活動

○高校生支援事業及び激励会開催

4 文化の継承・発展

本村文化の殿堂として「歴史民俗資料館」の充実強化を図り、文化センター及び総合アートの発信基地になりうる機能化を目指す。

また、本村で育んだ郷土文化を大人から青年へ、青年から児童生徒へ受け継ぐ指導支援を図る。各区子ども会等の活動支援を強化する。さらに、学校行事等への連携強化を図りながら充実発展を目指す。

［取組内容］

(1) 文化財の保護と活用

○有形・無形文化財指定　○歴史文化基本構想実施計画の取り組み　○文化財分布図の作成　○埋蔵文化財の発掘調査・保存・保護推進

(2) 文化施設（民俗資料館）の活用

○民俗資料館の学校利用推進
○民俗資料館事業推進

(3) 文化芸術活動の推進

○諸教室開設推進　○諸展示会開催推進

5 生涯学習の充実

人は「生涯学習者である」をモットーに、村民のニーズにあった多様な学習環境を整備する。学校教育及び社会教育と連携して、生きる楽しさを構築できるように村民の意識改革を図る。

［取組内容］

(1) 生涯学び続けられる環境整備

○公民館活動支援　○友愛と健康の広場、村民体育館等施設活用推進

(2) 村民のニーズにあった学習機会の充実

○民俗芸能教室開設推進

(3) 活力ある生活空間の創造推進

○芸術鑑賞　○スポーツ体験

6 教育行政の充実

「人材は資源である」ことは永遠の課題である。その課題を解決すべき教育行政には責任と実行力のある事業の展開が求められる。さらに、村民から信頼される多様な施策と連携が重要である。学校教育の充実・社会教育の充実等、地域社会へ開かれた教育行政を推進する。

［取組内容］

(1) 教育施策推進体制の充実

(2) 教育委員会及び事務局体制の充実

(3) 教職員等の労働環境の改善・充実管轄

(4) 「伊平屋村教育の日」を定める

7 国際社会・情報社会への対応

グローバル化や高度情報社会の中で、広い視野で社会の流れを受け止められるような村民の意識改革を図る。特に、学校はネットワークセンター的役割を提供し、児童生徒らと共に国際性豊かな村民を目指す。

［取組内容］

(1) 国際社会に対応した教育の推進

○小中連携英語学習　○ALT活用英語教室　○海外短期留学支援　○IEDCP(Ihe ya English Day Camp Program) の開催

(2) 情報社会に対応した教育の推進

○ICT教育の充実　○教育用ソフト整備

平成 30 年度一般会計予算

総額　38 億 5,006 万円

◆本年度予算の特徴◆

一般会計の予算総額は、3,850,068 千円で対前年比 711,955 千円、15.6%の減額となった。

歳入を構成比でみると、地方税 2.1%、地方交付税 30.5%、国・県支出金 51.7%、村債 9.0%となっており、依存財源が 92.4%を占め、国の施策に大きく影響を受ける歳入構造となっている。

歳出を性質別前年比でみると、人件費 1,193 千円（0.2%）、物件費 34,952 千円（6.4%）等は増額し、維持補修費△ 3,546 千円（△ 14.4%）、扶助費△ 7,296 千円（△ 7.7%）、普通建設補助事業費△ 706,990 千円（△ 27.1%）、普通建設単独事業費△ 4,648 千円（△ 12.3%）等は減額となっている。新製糖工場建設等により投資的経費が 50.6%を占めている。

予算編成にあたっては厳しい財政状況の中、可能な限り新たな財源の確保に努めるとともに、少ない経費で最大限の効果が発揮できるよう内部各経費等の抑制に努めた。

歳　入　　（単位：千円、%）

区　分		本年度予算	構成比
自主財源	村税	81,619	2.1
	分担金及び負担金	20,194	0.5
	使用料及び手数料等	38,318	1.0
	財産収入	6,013	0.2
	繰入金	49,561	1.3
	繰越金	40,000	1.0
	諸収入（寄付金含）	55,774	1.4
	小　計	291,479	7.6
依存財源	地方譲与税	18,752	0.5
	地方消費税交付金	21,452	0.6
	自動車取得税交付金	4,854	0.1
	その他交付金等	488	0.0
	地方交付税	1,174,165	30.5
	国庫支出金	120,729	3.1
	県支出金	1,869,955	48.6
	交通安全対策特別交付金	500	0.0
	村債	347,694	9.0
	小　計	3,558,589	92.4
歳入合計		3,850,068	100

歳出（性質別）　　（単位：千円、%）

区　分		本年度予算	比　較	伸　率	構成比
消費的経費	人件費	558,442	1,193	0.2	14.5
	物件費	580,948	34,952	6.4	15.1
	維持補修費	21,126	△ 3,546	△ 14.4	0.5
	扶助費	87,802	△ 7,296	△ 7.7	2.3
	補助費	326,220	3,519	1.1	8.5
	小　計	1,574,538	28,822	2	40.9
投資的経費	補助事業費	1,906,448	△ 706,990	△ 27.1	49.5
	単独事業費	33,070	△ 4,648	△ 12.3	0.9
	その他	7,200	1,200	20.0	0.2
	災害復旧費	708	△ 1	△ 0.1	0.0
	小　計	1,947,426	△ 710,439	△ 26.7	50.6
その他の経費	公債費	228,637	△ 19,797	△ 8.0	5.9
	積立金	1,126	121	12.0	0.0
	投資及び出資金	0	0	0.0	0.0
	繰出金	94,341	△ 10,662	△ 10.2	2.5
	予備費	4,000	0	0.0	0.1
	小　計	328,104	△ 30,338	△ 8.5	8.5
合　計		3,850,068	△ 711,955	△ 15.6	100

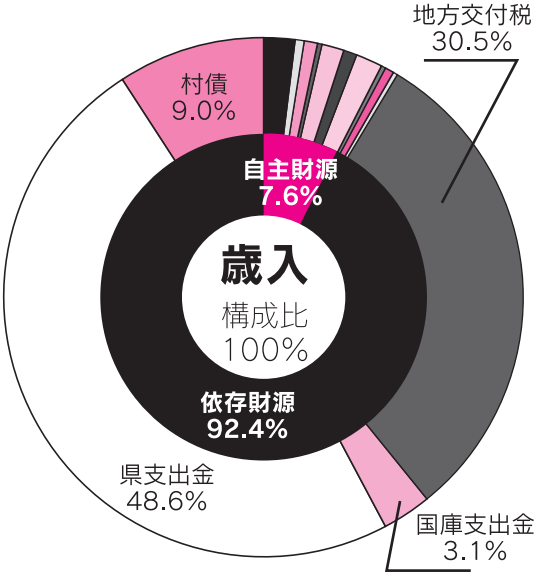

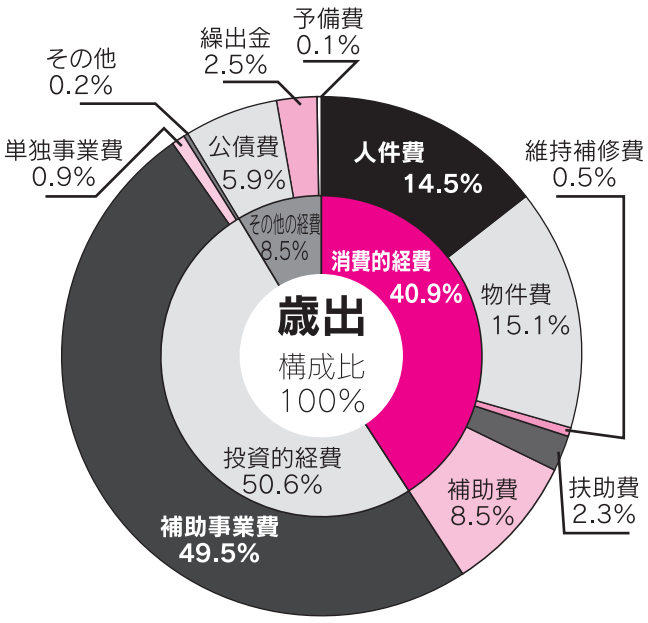

平成 30 年度特別会計予算

総額　10 億 899 万円

◆国民健康保険事業

歳　入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
国民健康保険税	16,851	16,807	44
県支出金	183,680	46,344	137,336
繰入金	41,011	31,990	9,021
国庫支出金	0	86,700	△ 86,700
療養給付費交付金	0	1,000	△ 1,000
前期高齢者交付金	0	6,000	△ 6,000
共同事業交付金	0	59,603	△ 59,603
越金	0	1	△ 1
収入諸	0	5	△ 5
合　計	241,542	248,450	△ 6,908

歳　出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
総務費	4,017	5,732	△ 1,715
保険給付費	190,765	132,018	58,747
国民健康保険事業費納付金	40,645	0	40,645
共同事業拠出金	2	64,242	△ 64,240
老人保健拠出金	3	6	△ 3
保険事業費	6,110	0	6,110
後期高齢者支援金	0	26,105	△ 26,105
前期高齢者納付金	0	18	△ 18
介護納付金	0	14,000	△ 14,000
保健施設費	0	6,326	△ 6,326
諸支出金	0	1	△ 1
繰上充用金	0	1	△ 1
予備費	0	1	△ 1
合　計	241,542	248,450	△ 6,908

◆水道事業

歳　入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
使用料及び手数料	39,635	36,477	3,158
県支出金	74,300	0	74,300
繰入金	21,640	33,903	△ 12,263
繰越金	1	1	0
諸収入	3	3	0
村債	37,800	1	37,799
合　計	173,379	70,385	102,994

歳　出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
総務費	149,458	44,028	105,430
公債費	23,919	26,355	△ 2,436
繰上充用金	1	1	0
予備費	1	1	0
合　計	173,379	70,385	102,994

◆農業集落排水事業

歳　入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
使用料及び手数料	12,356	12,059	297
県支出金	36,000	110,462	△ 74,462
繰入金	34,359	34,074	285
繰越金	1	1	0
諸収入	3	3	0
村債	35,000	14,000	21,000
合　計	117,719	170,599	△ 52,880

歳　出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
総務費	102,270	154,465	△ 52,195
公債費	15,447	16,132	△ 685
予備費	1	1	0
繰上充用金	1	1	0
合　計	117,719	170,599	△ 52,880

◆港湾整備事業

歳　入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
施設使用収入	2,453	2,437	16
繰入金	1	1	0
繰越金	1	1	0
諸収入	1,807	1,701	106
合　計	4,262	4,140	122

歳　出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
事業費	4,262	4,138	124
公債費	0	2	△ 2
合　計	4,262	4,140	122

◆後期高齢者医療

歳　入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
後期高齢者医療保険料	6,480	5,705	775
使用料及び手数料	1	1	0
繰入金	5,286	5,035	251
繰越金	1	1	0
諸収入	4	3	1
合　計	11,772	10,745	1,027

歳　出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
後期高齢者医療広域連合納付金	11,770	10,743	1,027
諸支出金	2	2	0
合　計	11,772	10,745	1,027

◆船舶運航事業

歳　入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
運航収益	244,946	213,262	31,684
営業外収益	215,401	185,766	29,635
合　計	460,347	399,028	61,319

歳　出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
運航費用	379,331	327,616	51,715
営業費用	80,716	71,183	9,533
予備費	300	229	71
合　計	460,347	399,028	61,319

納期限のお知らせ

平成 30 年度　固定資産税・村県民税・軽自動車税の納期は次のとおりです。

	第１期分	第２期分	第３期分	第４期分
固定資産税	5月31日	7月31日	12月25日	2月28日
村・県民税	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日
軽自動車税	5月31日			

※納期限日が休日の時は翌日になります。
※平成 30 年度から固定資産税・軽自動車税の第１期分納期限は１月延びています。
【問い合わせ先】伊平屋村役場　会計課　TEL：0980-46-2834

教育委員会からのお願い

御嶽での祈願マナーについて

近年、御嶽やその他の場所で祈願した際のお供え物や線香などをおいたままにする事例が見受けられます。御嶽は公共スペースでもあります。持ち込んだお供えもの等は持ち帰りましょう。
【問い合わせ先】伊平屋村教育委員会　TEL：0980-46-2003

緊急告知！！！国土交通省からの重要なお知らせ

タカタ製エアバッグリコール未改修車は車検が通らなくなります！

タカタ製エアバッグのリコール未改修車は、平成 30 年５月以降、車検で通さない措置が施行されます！
→今すぐ車検証『メーカー、車体番号』を確認の上、「検索システム」でリコール対象の有無、改修済みかどうかチェック！！！

リコール情報検索アプリ　検索

・検索システムパソコン用 URL
https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html
・スマホ・タブレット用アプリ 1.2

未改修の場合は早急に販売店でリコール回収を実施！

スマートフォンアプリのご案内

国産四輪車（乗用車・大型車）と国産二輪車について、車検証のQRコードを読み取ってリコール対象になっていないか確認できるツールです。

Available on the App Store
ANDROID APP ON Google play

【問い合わせ先】国土交通省タカタ専用ダイヤル　TEL：03-5539-0452
エアバッグリコール特設ホームページ　http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html

マイ広報紙

『マイ広報紙』での配信も始めました。

マイ広報紙とは、自治体等が発行する広報紙を記事ごとにデータ化し、インターネットで無料配信するサービスです。スマホやパソコンを使えば、誰でもいつでも『広報いへや』をご覧いただくことができます。
マイ広報紙は、一般社団法人オープン・コーポレイツ・ジャパンが運営を行っています。

1．スマートフォンやパソコンから、マイ広報紙のホームページ（外部リンク）にアクセスする。
2．「広報誌・記事をさがす」から『広報いへや』で検索する。
※ユーザー登録で、読みたい広報誌やカテゴリを指定すると、その記事がマイページに表示されます。

スマートフォン用 QR コード
パソコンの方は https://mykoho.jp/

【問い合わせ先】　伊平屋村役場総務課　TEL:0980-46-2001

伊平屋村のゴミの現状ご存知ですか！？

伊平屋村の人口は減っているが、ごみの排出量は増えており、平成 27 年の**ごみ処理費は 57,274,000 円**、一人あたりのごみ処理費は沖縄県の平均が 9,500 円に対し、**伊平屋村は 45,000 円**。県内でワースト 7 位、県内の離島間でもワースト 5 位となっている。

排出されるごみの 80%が可燃ごみで、本村ではこれらを焼却炉で焼却処分。焼却される可燃ごみの約 30%が生ごみ。生ごみは多くの水分を含んでいるため、焼却するのには莫大な燃料費がかかっている。生ごみとして分別回収できれば、循環型資源として再利用できるとして、生ごみの堆肥化処理事業が計画されている。

現時点で私たちに出来ることは、買い物の時点でごみを出来るだけ出さないようにする。　例えば、マイバックの使用など。

そして、**『３キリ』**　①**『使いキリ』**買った食材を使い切る。
②**『食べキリ』**食べ残しをしない。
③**『水キリ』**　ごみを出す前に水を切る。

2/20

平成29年度　伊平屋村生ゴミ等循環型資源活用事業　住民説明会

村の生ごみの堆肥化処理を検討。

平成 29 年度　伊平屋村生ゴミ等循環型資源活用事業　住民説明会が伊平屋村産業連携拠点センター大ホールで行われた。説明会には約 60 人の村民が参加。この事業の検討委員会事務局の親川千紗子さん(㈱南西環境研究所)、学識経験者である渡嘉敷義浩さん（琉球大学名誉教授)、前堂正志さん（バイオマス再資源化センター代表取締役）より、伊平屋村におけるごみ処理の現状、生ごみ等循環型資源活用事業の結果報告などが行われ、今後の本村における生ごみ処理の方針について説明され、熱心に耳を傾けた。

本事業結果のまとめ

○生ごみ分別に関するアンケート調査結果より
- 収集方法はステーション収集で週２回以上の収集を希望する。
- 分別された生ごみは堆肥として利用したい。

○生ごみ分別・回収フィールド実証試験結果より
- ステーション収集の方が、収集効率性は高い。
- 伊平屋村で実際に収集される生ごみの量は、平均 177kg／日となる。

○生ごみ組成分分析結果
- 生ごみ以外の混入は 1%程度だった。
- 生ごみの構成分も化学組成分も堆肥として利用可能な結果であった。

○循環型資源としての活用効果検証
- 生ごみを堆肥化処理すると、年間 10t の堆肥が生産される。

2/23

伊平屋小学校 4 年生　環境出前授業「買い物ゲーム」

ごみ処理費を減らすためにできること。

環境教育出前授業「買い物ゲーム」が伊平屋小学校体育館で行われた。那覇市の沖縄リサイクル運動市民の会より眞喜志 敦さんら 4 名が伊平屋小学校を訪れ、伊平屋小学校と野甫小学校 4 年生の児童生徒 16 名に対し、出前授業を行った。最初の買い物ゲームではどれだけ安く買えるか 4 グループで勝負。その後、買物時に出たごみを片付ける為のお金「ごみ処理費」について学習し、多くの税金がごみ処理に使用されていることを知る。再度、買い物ゲームを行い、各グループはごみが出ない様に工夫しながら買物し、全グループが学んだことをすぐに実践した。譜久村梨亜奈さんは「マイバックにすることでビニール袋をもらわなくてよくなると思う。」と話した。

2月中旬

今年のアーサ収穫

伊平屋島のアーサ。いいのが獲れました！

アーサの収穫が島尻で行われた。現在、伊平屋島でアーサを生産しているのは諸見さんと伊禮さんの二家族のみ。諸見さんは１月 15 日、伊禮さんは２月３日から収穫を始めており、お二人とも「今年は気候が良く、昨年に比べ出来が良い。」と話した。昨年は収穫前に多くのアーサが赤色に変色してしまったため、大量の廃棄が出てしまったという。昨年度の収穫量は 1249kgだったことから今年度はそれ以上の出来が期待される。近年は収穫のお手伝いをされていた方の高齢化による人手不足と後継者がいないことが課題となっている。

2/25

支部対抗バレーボール大会

バレー男女共に前泊優勝！

支部対抗バレーボール大会が２月 25 日、伊平屋村離島振興総合センターで行われた。男子、女子共に白熱した試合を繰り広げ、会場は大盛り上がり。今年は男女共に前泊が優勝。男子準優勝は田名、女子準優勝は我喜屋となった。

男女別バレーボール大会結果

	男子	女子
優勝	前泊	前泊
準優勝	田名	我喜屋

個人賞

	男子	女子
MVP	川上太千	上原彩夏
アタック賞	嘉納一	安岡美空
サーブ賞	岸本たけお	名嘉ありさ
珍プレー賞	真栄田孝	呉屋咲

サーブ大会（試合間に行われたサーブゲーム）

	男子	女子
優勝	我喜屋	島尻
準優勝	前泊	前泊

2/27

伊平屋村老人クラブ連合会　グランドゴルフ＋交通安全啓蒙活動

老人クラブイベントで交通安全の意識高める。

伊平屋村老人クラブ連合会のグランドゴルフ大会が友愛と健康の広場で行われた。今回は老人クラブの皆さんの交通安全に対する意識を高めようと本部地区交通安全協会会長と婦人部の３名が伊平屋村を訪れ、グランドゴルフ前に飲酒運転撲滅をテーマにした踊りを老人クラブの皆さんと一緒に踊った。会場には飲酒運転撲滅の垂れ幕を掲げ、伊平屋駐在所の喜屋武さん、伊平屋村役場の皆さんも交通安全の啓蒙活動に参加した。老人クラブ会長の西江喜進さんは「皆さんの意識が少しでも高まればと、老人会のイベントと併せてこの活動を行った。」と話した。グランドゴルフの優勝トロフィーは本部地区交通安全協会より昨年寄贈され、二連覇した地区に贈呈されることになっている。

個人賞　１位　仲川三雄　36 打
　　２位　名嘉正明　43 打
　　３位　諸見正富　44 打

3/1

伊平屋村漁業協同組合　村長室を訪問

漁協、10 年間の経営改善計画を村長に報告。

伊平屋村漁業協同組合　新垣雅士組合長ら 3 名が伊平屋村役場村長室を訪れ、伊礼幸雄村長に今後の漁協の経営改善計画について報告した。経営改善計画期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 39 年 3 月 31 日の 10 年間。長期に渡る多額の購買未収金を抱え、昨年度はヤイトハタの突然死や加工業の利益落ち込み、また、年々増加する販売事業の赤字などにより、全体として 3 期連続赤字決算となる見込みであるが、今後、事業再構築においては、組合員の理解と協力を求め、モズク事業の一元集荷体制を図る。また鮮魚販売ではアルコール凍結機の導入による鮮度保持を図り不良在庫を抱えない販売方法への移行など、販売事業の改善に取り組む具体的な計画が挙げられている。併せて役員報酬の削減等も行いながら事業管理費の大幅な削減と各事業の採算性を見直し改善が図れるよう取り組むと報告した。

沖縄県選抜でトップ 6 の MVP 選手に選ばれた伊小 6 年生の新里誠也君＝ 3 月 7 日、伊平屋村役場

3/8

伊平屋小学校バレーボール部　1 年間の大会結果報告

伊小バレー部、表敬訪問。

伊平屋小学校バレーボール部が伊平屋村役場村長室を表敬訪問し、今年度 1 年間、4 つの北部大会全ての大会で優勝したことを報告した。また、男子は新里誠也君、嘉納颯太君、宮城大吉君、山田琉斗君の 4 名、女子は伊禮圭美さんが沖縄県選抜の北部選抜として選出され、2/24・25 にうるま市で行われたＪＡ共済第 1 回ジュニアバレーボールフェスタ（小学生選抜バレーボール大会）に出場した。小学 6 年生の新里誠也君は沖縄県選抜の中のベスト 6 の選手に選ばれた。

3/9

沖縄県立博物館・美術館出前講座　倭寇とグスク

伊平屋島に海賊が来たのか。

沖縄県立博物館・美術館出前講座が伊平屋村歴史民俗資料館で行われた。県立博物館・美術館より主任学芸員の山本正昭さんを講師としてお招きし行われた講座には約 20 名の村民が参加した。「倭寇対策としてのグスクについて」ということで、中国、沖縄本島（首里）、伊平屋島のグスクを比較しそれぞれの特徴について話がされた。スライド写真で、中国の現在も人が住んでいる城塞都市や模型で再現した琉球時代の砲台が紹介された。伊平屋村のヤヘーグスクや渡嘉敷村のグスクなどから周辺離島での倭寇の影響の可能性について話した。質疑応答の時間には（試験休みで帰省していた）高校生からの「伊平屋に伝わる集落の始まりの伝承と倭寇が関係するのか。」という伊平屋の歴史を踏まえた鋭い質問や伊小 4 年生の金子逢斗君の「グスクを築いた人は伊平屋から伊是名を経由して読谷にグスクを作ったのか。」という屋蔵大主の伝承についての質問など多くの質問があり、村民の関心の高さを感じる講座となった。

みさこおばぁの
クバ笠
¥3,000

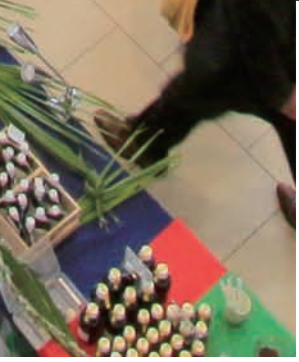

観光・物産と芸能フェア

いへやじゅうてー、人情味溢れる原風景の郷

伊平屋　観光・物産と芸能フェア

平敷義弘さん、佐久川照江さん、西銘チヨ子さんより寄附がありました。ありがとうございました。

2月9日～11日の3日間、那覇市・タイムスビルで、沖縄タイムスふるさと元気応援企画「いへやじゅうてー、人情味溢れる原風景の郷　伊平屋　観光・物産と芸能フェア」が行われ、3日間で約6300人が来場。

伊平屋産のお米「ちゅらひかり」、黒糖、泡盛「照島」などの地酒、海産物を使用した特産品などを販売。屋外の飲食ブースではマグロカレーやチヌマンのワタジューシー（内臓を使用したもの）、イカ墨汁などが販売され、来場客は伊平屋の味を堪能した。2階のギャラリーでは伊平屋の自然やイベントを写真で紹介。伊平屋チムドンキッズシアターによる現代版組踊「てるしのの光」や各字、郷友会による演舞や民謡、子どもたちによる「ハンタ毛」や「棒術」も披露され、会場は大きな拍手に包まれた。3日間の伊平屋フェアは大盛況で幕を閉じた。

編集発行　〒905-0793　伊平屋村字我喜屋 251 番地　伊平屋村役場　総務課　TEL.0980－46－2001　FAX.0980－46－2956　印　刷　有限会社フォレスト　TEL.098-93-5155

ゆんたくいへやごはん

▼▼▼ 居酒屋　釣り吉 ▼▼▼

昭和 62 年 5 月、釣り好きの店主が自分で釣った魚を食べてもらいたいと始めた『居酒屋　釣り吉』。約 30 年の歴史がある。おすすめメニューはその日に獲れた魚のミンチを使った緑のぎょうざ＝『魚ざ（ぎょざ）』。刺身の漬けが入ったタマゴ丼（刺身入り）も絶品。魚だけでなく、島の食材を使ったものをお客さんに食べてほしいと、伊平屋産たまねぎを丸ごと揚げたアゲタマ、島で採れた野草を使った野草めんなど伊平屋ならではの料理も提供している。野草めんは店主の津田隆一さんの手打ちめん。いつものメニューではないので出逢えれば幸運。

「いつもありがとうございます。」と津田宏美さん。

伊平屋村字前泊 265-1
☎ 0980-46-2559
18：30 ～ 24：00
定休日：日曜日

伊平屋村の行事予定表　schedule

4 月　April		
2 日	月	村辞令交付式・保育所入所式
3 日	火	ミニデイ（我喜屋）
4 日	水	ミニデイ（島尻）
9 日	月	始業式（村内三校） 入学式（伊中・野甫小中） ミニデイ（野甫）
10 日	火	入学式（伊小） てるしの塾開講式
11 日	水	幼稚園入園式
12 日	木	ミニデイ（田名）
13 日	金	ミニデイ（前泊）
14 日	土	羽地の駅　モズクの日
15 日	日	羽地の駅　モズクの日
17 日	火	ミニデイ（我喜屋）
18 日	水	浜下り（旧暦：３月３日） 伝統文化学習の日 弁当の日
19 日	木	ミニデイ（島尻）
23 日	月	ミニデイ（野甫）
24 日	火	三校合同研修会（伊中） 三校合同レク
26 日	木	ミニデイ（田名）
27 日	金	ミニデイ（前泊）
28 日	土	海開き 第７回伊平屋かかし祭り
29 日	日	昭和の日
30 日	月	振替休日

5 月　May		
1 日	火	ミニデイ（我喜屋）
2 日	水	ミニデイ（島尻）
3 日	木	ウェルカムイベント 憲法記念日
4 日	金	みどりの日
5 日	土	こどもの日
10 日	木	ミニデイ（田名）
11 日	金	ミニデイ（前泊）
12 日	土	第 17 回伊平屋村バドミントン大会
13 日	日	母の日
14 日	月	ミニデイ（野甫）
15 日	火	ミニデイ（我喜屋）
16 日	水	伝統文化学習の日 弁当の日 ミニデイ（島尻）
19 日	土	おきなわ地域教育の日
20 日	日	村 PTA バレーボール大会 家庭の日・ファミリー読書
24 日	木	ミニデイ（田名）
25 日	金	ミニデイ（前泊）
26 日	土	第 28 回 やんばる駅伝　伊江島大会
28 日	月	ミニデイ（野甫）
30 日	水	固定資産税納期限（第１期分） 軽自動車税納期限（第１期分）

伊平屋村人口動態（平成 30 年 2 月末現在）
総人口 1,255(±0) ／男 673(±0) ／女 582(±0) ／世帯数 592(±0)

伊平屋村 HP へジャンプできます

表紙写真：島尻集落前の海岸